

西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル評価項目

1 趣旨

西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づく受託候補者の選定については、次のとおり行うものとする。

2 評価の方法

くらし安心部戸籍住民課による客観評価と西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託受託候補者選定委員会委員（以下「選定委員」という。）による主観的評価を合わせ、総合的に評価する。

3 評価項目及び評価点数

次頁のとおり

4 その他

- (1) 審査項目に関する評価基準については、公表しない。
- (2) 選定委員の氏名については、公表しない。
- (3) 総得点の平均が基準点数（130点）に満たない場合は、優先交渉権者とししない。
- (4) 評価の総得点において最高得点を獲得した参加事業者が複数となった場合は、選定委員会の多数決により順位を決定する。

(評価基準)

評価項目	評価配点
客観評価	90点
システム稼働実績	45点
戸籍法改正対応	20点
次期データ抽出費	5点
事業費	20点
主観評価	110点
提案コンセプト	20点
戸籍データ移行	20点
アフターフォロー	30点
システム	35点
その他	5点
合計	200点